（様式４）継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　11　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020101		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事業名	中小企業振興資金貸付事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化					
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	今川　聡	担当者名	伊藤　翔太郎

評価対象事業の内容　　事業年度　平成14年度　～　令和69年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

中小企業振興資金は、信用力や財務基盤の脆弱な中小企業者へ経営に必要な資金を円滑に調達することができるよう支援するものであり、地域に根差した産業の振興及びリーディング産業の育成など、産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による、県内中小企業者等の業績悪化や新たな設備投資の抑制等が懸念される。

２．住民ニーズの状況（事業継続中に把握したもの）

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R01 年　12 月）

②ニーズの変化の状況　○a 増大した●b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 商工団体、金融機関　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

県の融資制度は、信用力や担保力の乏しい中小企業者にとって必要不可欠な資金調達手段である。また、本県独自の政策性が盛り込まれており、今後も制度全般の継続を多くの受益者が望んでいるほか、制度の拡充を望む声も多くある。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

信用力や経営基盤の脆弱な県内中小企業者が経営に必要な資金の円滑な調達を図ることにより、中小企業者の経営基盤を強化し、経営が安定する。

（重点施策推進方針との関係）　○ 重点事業　● その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県が指定する金融機関

②事業の対象者・団体：中小企業者

③達成のための手段

指定金融機関への融資原資の預託及び信用保証料の一部補助により、事業資金を相対的に低コストで県内中小企業者に提供する。

５．昨年度の評価結果等　○継続　●改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容：（一次評価結果）　県制度融資で最も間口の広い一般的な資金である。また、小規模事業者や災害復旧などにも利用することができるなど、一定の需要が見込まれる汎用性の高い資金であり、今後も継続していく必要がある。

②評価に対する対応：新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定資金に需要が集中した中でも、汎用性の高さや金融機関等への周知により、一定程度の需要があった。

６．事業の全体計画及び財源　　単位（千円）

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	貸付金	一般資金貸付金及び小規模事業振興資金貸付金等	15,993,000	13,875,000	12,078,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	
02	保証料補助金	一般資金保証料補助及び小規模事業振興資金保証料補助等	82,816	49,177	75,718	75,000	75,000	75,000	
財源内訳		左の説明	16,075,816	13,924,177	12,153,718	12,075,000	12,075,000	12,075,000	
国庫補助金									
県債									
その他		貸付金元利収入	15,993,000	13,875,000	12,078,218	12,000,000	12,000,000	12,000,000	
一般財源			82,816	49,177	75,500	75,000	75,000	75,000	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	中小企業振興資金利用件数	指標の種類
指標式	中小企業振興資金利用件数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	1,000	1,000	1,000	0	0	0	0	
実績b	784	299	0	0	0	0	0	
b／a	78.4%	29.9%	0%					

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	なし

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　05月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性　○ a　● b　○ c 【理由】中小企業者の資金需要に不足が生じないよう対応しており、妥当である。	○ A
	住民ニーズに照らした妥当性　○ a　● b　○ c 【理由】信用力や経営基盤の脆弱な中小企業者のニーズに対応しており、妥当である。	● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c □ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】全国一律に行うべき制度であり、かつ、政策的要素が強い制度であることから、県の関与が必要であり、妥当である。	○ C

１次評価

		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ○ a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　●c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定資金に需要が集中したため、減少した。	○A ○B ●C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 〔令和02年度の効果／令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の効果／令和01年度の決算額〕＝　（指標Ⅰ） ＝　（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】中小企業者の資金調達を支援するものであり、費用対効果で事業経済性の妥当性を判断できない。	○A ●B
	２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。	○C

総合評価		
	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	県制度融資で最も間口の広い一般的な資金である。また、小規模事業者や災害復旧などにも利用することができるなど、一定の需要が見込まれる汎用性の高い資金であり、今後も継続していく必要がある。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　11　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020102			政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事業名	新事業展開資金貸付事業			施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化				
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	今川　聡	担当者名	伊藤　翔太郎

評価対象事業の内容　　事業年度　平成14年度　～　令和69年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

新事業展開資金は、信用力や経営基盤の弱い中小企業者が、新たな事業展開や市場進出等を目指す際や事業承継時に必要となる資金調達を支援するものであり、新たなリーディング産業の育成や地域に根差した伝統産業の振興など、産業経済基盤の再構築及び強化を図るためには不可欠の融資制度である。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による、県内中小企業者等の業績悪化や新たな設備投資の抑制等が懸念される。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R01 年　12 月）

②ニーズの変化の状況　○a 増大した●b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 商工団体、金融機関　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

新事業展開や創業支援等については、これまで同様、融資制度や補助金のニーズが高い。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

新たな事業展開や市場進出（海外を含む。）などに意欲的な県内中小企業が必要とする事業資金の調達を図ることにより、事業革新や事業拡大等を支援し、企業の経営基盤の強化及び事業規模の拡大等を推進する。

（重点施策推進方針との関係）　○ 重点事業　● その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県が指定する金融機関

②事業の対象者･団体：中小企業者

③達成のための手段

指定金融機関への融資原資の預託及び信用保証料の一部補助により、事業資金を相対的に低コストで県内中小企業者に提供する。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容：（一次評価結果）　事業転換や創業支援、事業承継資金などの資金需要は増加傾向にあり、県としての支援継続は必要である。

②評価に対する対応：

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	貸付金	新事業展開資金に係る取扱金融機関に対する貸付金	2,846,000	2,558,000	2,592,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
02	保証料補助金	新事業展開資金に係る保証料補助	13,029	11,752	16,536	16,000	16,000	16,000	
03	損失補償	秋田県信用保証協会に対する損失補償		16,249					
財源内訳		左の説明	2,859,029	2,586,001	2,608,536	2,516,000	2,516,000	2,516,000	
国庫補助金									
県債									
その他		貸付金元利収入	2,846,000	2,558,000	2,592,051	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
一般財源			13,029	28,001	16,485	16,000	16,000	16,000	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	新事業展開資金利用件数	指標の種類
指標式	新事業展開資金利用件数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	120	120	120	0	0	0	0	
実績b	109	89	0	0	0	0	0	
b／a	90.8%	74.2%	0%					

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	なし

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　05月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性　○ a　● b　○ c 【理由】信用力や経営基盤の弱い中小企業者が円滑に資金調達できるための支援であり、事業転換、創業、事業承継など多様な資金需要に不足が生じないように対応しており、妥当である。	○ A
	住民ニーズに照らした妥当性　○ a　● b　○ c 【理由】資金メニューによっては増加しており、妥当である。	● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c □ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】信用力や経営基盤の弱い中小企業者の事業革新や創業、事業承継等に係る資金需要については、民間による支援だけでは不十分であり、県の関与が不可欠であるため、妥当である。	○ C

１次評価

		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ○ a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　●c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定資金に需要が集中したが、一定程度の実績があった。	○A ○B ●C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 （令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ） ＝　（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】	○A ●B
	２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。	○C

総合評価	
○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	新型コロナウイルス感染症の影響により事業転換や創業支援資金などの実績は減少したものの、事業承継資金などの資金需要は増加傾向にあり、社会経済情勢を踏まえながら県としての支援を継続していく必要がある。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　平成21 年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　11　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020103		政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事 業 名	中小企業アグリサポート資金貸付事業		施策コード	02	施 策 名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化					
部 局 名	産業労働部	課 室 名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	今川　聡	担当者名	伊藤　翔太郎

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　事業年度　平成21 年度　～　令和69 年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

中小企業による農林漁業分野への進出は、成長の可能性があると認識されつつもなかなか行われてこなかった。これは、国の制度として、中小企業が農林漁業分野の事業を行うにあたっての信用保証制度がなかったことも要因と考えられる。そこで、農業県である本県の強みや農業の６次産業化などの流れを受け、中小企業等が農林漁業分野での事業展開を行い、経営の多角化や企業力の強化を図るための金融支援として、当該資金を平成２１年度に創設した。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、為替の動向や海外情勢への警戒感も見受けられるため、県内中小企業者等の業績悪化や新たな設備投資の抑制等が懸念される。また、農林水産業を取り巻く環境の変化に対しても注視する必要がある。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期： R01 年　12 月）

②ニーズの変化の状況　○a 増大した●b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 金融機関及び金融関係団体　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

農業分野に関しては平成３０年度から信用保証の対象とされたが、林業、水産業は依然として対象外であるため、中小企業者が林業、水産業分野に進出する際の限られた資金調達手段として、制度の継続が望まれている。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

経営基盤の脆弱な中小企業者が農林水産業分野に進出し、本業の商工業分野との相乗効果等を発揮することで、企業の経営革新や経営基盤の強化等を図る。

（重点施策推進方針との関係）　○ 重点事業　● その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県が指定する金融機関、信用保証協会

②事業の対象者･団体：中小企業者

③達成のための手段

指定金融機関への融資原資の預託及び信用保証料の一部補助等により、事業資金を相対的に低コストで県内中小企業者に提供する。

５．昨年度の評価結果等　○継続　●改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　中小企業者の農林水産分野への進出を後押しする数少ない制度融資であり、毎年一定の需要がある。今後も、中小企業者への一層の周知に努めるとともに、農業の６次産業化等への推進施策を踏まえ、ニーズの掘り起こしを図る。

②評価に対する対応

対象を農林水産分野へ進出する法人に限定しているため、指標としている農業参入承諾件数は伸び悩んでいるが、中小企業者及び取扱金融機関に対して周知に努め、ニーズの掘り起こしを図った。

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事 業 内 訳	左 の 説 明	０１年度	０２年度	０３年度	０４年度	０５年度	０６年度	全体(最終)計画
01	貸付金	中小企業アグリサポート資金貸付金	65,000	76,000	73,000	73,000	73,000	73,000	
02	保証料補助金	中小企業アグリサポート資金保証料補助	390	326	482	482	482	482	
財源内訳		左 の 説 明	65,390	76,326	73,482	73,482	73,482	73,482	
国 庫 補 助 金									
県 債									
そ の 他		貸付金元利収入	65,000	76,000	73,001	73,001	73,001	73,001	
一 般 財 源			390	326	481	481	481	481	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	中小企業者の農業参入承諾件数	指標の種類
指標式	中小企業者の農業参入承諾件数（総承諾件数－中小企業者以外の承諾件数）	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	4	4	4	4	0	0	0	
実績b	3	2	0	0	0	0	0	
b／a	75%	50%	0%	0%				

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	なし

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　05月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○ 翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

	１次評価	評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性　○ a　● b　○ c 【理由】中小企業者の資金需要に対しては、不足が生じないように対応しており、妥当である。 住民ニーズに照らした妥当性　○ a　● b　○ c 【理由】件数は少ないものの一定の実績があり、妥当である。 県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c □ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】農林水産分野は、中小企業者が進出しようとした場合の資金調達手段が限られるため、県が関与する必要がある。	○ A ● B ○ C

１次評価

	１次評価	評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ○ a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　●c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により他の資金への需要が集中したが、一定の実績があり、事業の有効性は高い。	○A ○B ●C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 （令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ） ＝　（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】 中小企業者の資金調達を支援するものであり、費用対効果で事業経済性の妥当性を判断できない。 ２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。	○A ●B ○C

総合評価	
○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	中小企業者の農林水産分野への進出を後押しする数少ない制度融資であり、毎年一定程度の需要がある。今後も中小企業者への一層の周知に努めるとともに、農業の６次産業化等への推進施策を踏まえ、ニーズの掘り起こしを図る。

２次評価

必要性－A　－B　－C　　有効性－A　－B　－C　　効率性－A　－B　－C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　11　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020105		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事業名	中小企業組織融資資金貸付事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化					
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	今川　聡	担当者名	伊藤　翔太郎

評価対象事業の内容　　事業年度　昭和55年度　～　令和69年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

中小企業組織融資資金は、信用力や経営基盤の脆弱な中小企業組合等に対する円滑な資金供給を図ることにより、中小企業組合及びその組合員の健全な発展と経営の安定を支援するものであるため、地域に根差した産業振興や産業集積など、産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による、県内中小企業組合等の事業業績の悪化や新たな設備投資の抑制等が懸念される。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R01 年　12 月）

②ニーズの変化の状況　○a 増大した●b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 金融機関、中小企業団体中央会　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

県の融資制度は、信用力及び担保力に乏しい中小企業組合にとって、限られた資金調達手段であり、今後も制度全般の継続を多くの受益者が望んでいる。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

信用力や経営基盤の脆弱な県内中小企業組合等が、経営に必要な資金の円滑な調達を図ることにより、中小企業組合等の経営基盤の強化を図る。

（重点施策推進方針との関係）　○ 重点事業　● その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：秋田県中小企業団体中央会

②事業の対象者･団体：中小企業組合及びその組合員

③達成のための手段

県から秋田県中小企業団体中央会に資金を貸し付け、同中央会が商工中金に当該資金を預託することで、中小企業組合等が必要とする資金を商工中金が低利で融資する。

５．昨年度の評価結果等　○継続　●改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　本資金の主な貸付対象である商店街、卸売、小売業、運送業等の先行きは不透明なため、実績は減少傾向にある。しかし、本制度は中小企業組合及びその組合員を対象とした融資であり、商店街振興やその他の産業振興等を図る情勢等を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。

②評価に対する対応

中小企業組合及びその組合員に対し、秋田県中小企業団体中央会を通じて制度の周知に努めた。

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	貸付金	秋田県中小企業団体中央会に対する貸付金	300,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	

財源内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
国庫補助金								
県債								
その他	貸付金元利収入	300,000	250,000	250,000	250,000	250,000		
一般財源							250,000	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	中小企業組織融資資金利用件数	指標の種類
指標式	中小企業組織融資資金利用件数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	20	20	20	20	20	0	0	
実績b	9	10	0	0	0	0	0	
b／a	45%	50%	0%	0%	0%			

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	なし

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　05月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　○ a　● b　○ c

【理由】中小企業者及び市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合や商店街の資金需要には不足がないよう対応しており、妥当である。

住民ニーズに照らした妥当性　○ a　● b　○ c

【理由】中小企業者及び市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合や商店街の資金需要は一定数あることから、妥当である。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの

■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】商店街振興及びその他の産業振興等を図る県の政策目的に合致しており、妥当である。

評価結果：○ A　● B　○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

○ a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　●c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

組合員及びその構成員となる中小企業者の数が減少していることにより、実績は減少している。

評価結果：○A　○B　●C

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）　＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

中小企業者の資金調達を支援するものであり、費用対効果で事業経済背の妥当性を判断できない。

２ コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。

評価結果：○A　●B　○C

総合評価

○A継続
●B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

本資金の主な貸付対象である商店街、卸売、小売業、運送業等の先行きは不透明なため、実績は減少傾向にある。しかし、本制度は中小企業組合及びその組合員を対象とした融資であり、商店街振興やその他の産業振興等を図る情勢等を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　28　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020108		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事業名	県単機械類貸与事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化					
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	今川　聡	担当者名	山岡　浩樹

評価対象事業の内容　　事業年度　昭和46年度　～　令和99年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

県内の企業の９割以上が中小企業者であり、地域経済の持続と発展に中小企業者の存在は欠かせない。しかし、中小企業は、創業のため又は生産性向上等の経営基盤の強化を図るための設備投資を行ううえで、資金調達が大企業と比較して一般的に困難であることから、希望する設備の導入が円滑に進まない状況にある。このため、中小企業者の設備導入に対する支援が必要である。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

景気低迷が続く中においても、企業の技術やサービスの高度化への継続的な取り組みは欠かすことができないため、県内産業基盤の強化の観点から、中小企業者の設備導入に係る資金調達の負担を軽減するための支援が必要である。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R02 年　06 月）

②ニーズの変化の状況　○a 増大した●b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　□ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 事業実績報告等　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

令和２年度の新規貸与実績は82,520千円となっており、一定の需要と活用実績がある。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

設備投資に要する資金の調達が困難な中小企業者への設備投資支援策を実施することにより、企業の技術やサービスの高度化等が推進され、県内産業の底上げが図られる。

（重点施策推進方針との関係）　○ 重点事業　● その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：公益財団法人あきた企業活性化センター

②事業の対象者･団体：県内中小企業者

③達成のための手段

中小企業者に対し、設備の貸与（割賦・リース）を行う。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　毎年度、一定の需要と活用実績があるため、設備投資に係る資金の調達が困難な中小企業者を継続して支援する必要がある。

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	貸付金	事業実施主体の公益財団法人あきた企業活性化センターに対し、貸与事業の原資を貸し付ける。	820,341	708,866	1,057,740	1,057,740	1,057,740	1,057,740	
02	円滑化補助金	事業実施主体の公益財団法人あきた企業活性化センターに対し、貸与事業実施に伴う貸倒債権の償却財源の一部を補助する。	979	3,372	12,589	12,589	12,589	12,589	
財源内訳		左の説明	821,320	712,238	1,070,329	1,070,329	1,070,329	1,070,329	
国庫補助金									
県債									
その他		貸付金元金収入	820,341	708,866	1,057,740	1,057,740	1,057,740	1,057,740	
一般財源			979	3,372	12,589	12,589	12,589	12,589	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	投資効果割合	指標の種類
指標式	貸与設備利用状況調査票に投資効果ありと記入した企業数／回答企業数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	100	100	100	0	0	0	0	
実績b	89	0	0	0	0	0	0	
b／a	89%	0%	0%					

東北及び全国の状況	比較統計なし
②データ等の出典	貸与設備利用状況調査票

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　06月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】景気低迷及びコロナ禍が続く中、県内産業の活性化と底上げを図るために、中小企業者の設備投資を支援していく必要があることから、事業実施は妥当である。

住民ニーズに照らした妥当性　○ a　● b　○ c

【理由】中小企業者の設備投資に対する支援策として、一定の需要と活用実績があることから、事業実施は妥当である。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】県が公益財団法人あきた企業活性化センターに貸与事業の原資を貸し付けて実施する事業であり、県の関与は妥当である。

評価結果：○ A　● B　○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否○ 可　● 不可

○ a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　○ c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

令和２年値が未判明ではあるが、事業の有効性は一定度認められる。

評価結果：○A　●B　○C

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）　＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

中小企業者の設備投資を支援するものであることから、費用対効果で事業経済性の妥当性を判断できない。

２ コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○ c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

予算要求にあたっては、事業実施主体である公益財団法人あきた企業活性化センターから制度利用状況の聞き取りを行うほか、制度の利用実績も反映させて、円滑に貸与事業を行えるように過不足のない予算要求を行っている。

評価結果：○A　●B　○C

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

毎年度一定の需要と利用実績があり、引き続き設備投資に係る資金の調達が困難な中小企業者を支援していく必要がある。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　平成29 年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　19　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020109		政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略			
事 業 名	企業生産性向上事業		施策コード	02	施 策 名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上			
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化			
部 局 名	産業労働部	課 室 名	地域産業振興課	班名	地域産業活性化班	(tel) 2225	担当課長名	齊藤　大幸	担当者名	佐々木　康人

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　事業年度　平成29 年度　～　令和04 年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

県内の製造業は、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率が全国に比べ低いレベルにあり、生産性向上への取組が不可欠である。県内の製造業は、下請型、部品加工型が多く、企業の競争力を向上させ、生産性向上を図るためには、発注企業から求められる品質、原価・費用、納期に応えられる工程を作りあげていく必要がある。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

外部環境の変化として、ＡＩやＩｏＴなどを活用した第４次産業革命が進行しつつある一方で、生産年齢人口の減少や中小企業を中心とする人手不足が続いている状況である。事業推進上の課題は、企業が抱える諸課題を人手不足のなか社内の限られた人員で解決し生産性向上に導くことであり、また、時代の先端を先取りする取組や新たなチャレンジを後押しすることである。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期： R02 年　03 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 企業訪問時に聴き取り調査　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

取引先からの品質、原価・費用、納期の要求に応えるため、生産現場の改善をして高品質、原価・費用の低減、短納期を図りたいという企業が多い。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

企業の生産性向上につながる取組を支援し、県全体として、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率の向上を図る。また、品質、原価・費用、納期に強みを持つ高収益体質の県内企業を育成する。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県

②事業の対象者･団体：県内企業

③達成のための手段

高品質、低コスト、短納期など競争に打ち勝つ強みを生み出すために外部アドバイザーの派遣による生産現場への改善指導・助言を行う。あわせて、県内企業等の自発的な改善活動を促し、競争力の向上を図るため、生産工程の効率化等の取組を支援する。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　生産現場の改善（製造原価の低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減等、経営陣や現場で働く人の意識改革）や経営課題に関する助言・指導など訪問企業の実状に合わせ多面的に支援することが可能である本事業は、今後も継続して実施する必要がある。

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事 業 内 訳	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	企業生産性向上支援事業	県内企業の生産性を向上し、競合他社に負けない競争力をつけ、発注企業から求められるＱＣＤに応えられる工程を作りあげるための生産現場の改善指導等を行う。	6,707	3,786	6,597	6,597			23,687

財源内訳	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
		6,707	3,786	6,597	6,597			23,687
国 庫 補 助 金								
県 債								
そ の 他								
一 般 財 源		6,707	3,786	6,597	6,597			23,687

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	改善支援企業数	指標の種類
指標式	企業生産性向上支援事業　改善支援企業数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	30	30	30	30	0	0	0	30
実績b	32	16	0	0	0	0	0	
b／a	106.7%	53.3%	0%	0%				

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	地域産業振興課調べ

③把握する時期　● 当該年度中 03 月　○ 翌年度　　月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点		評価結果
課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c 【理由】企業の生産性向上・競争力強化を図るためには、現場に即した作業工程の改善が重要であり、訪問企業の実状に合わせた助言・指導を行う本事業は、現状と課題に適切に対応している。		● A
住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c 【理由】発注企業から求められるＱＣＤ（品質・コスト・納期）に応えられる体制を築くため、生産改善について助言・指導を実施しており、これらは企業を通じて把握したニーズとも合致している。		○ B
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　● a　○ b　○ c ■ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】中小企業振興条例に基づき、企業競争力強化（生産性の向上、技術力の強化、企業間の連携の促進など）を支援している。		○ C

１次評価

		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ○ a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　●c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】 新型コロナウイルス感染拡大により企業訪問自体に制約を受けたため目標値を下回った。	○A ○B ●C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 〔令和02年度の効果／令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の効果／令和01年度の決算額〕＝　（指標Ⅰ）＝　（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】 －	○A ●B
	２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 新型コロナウイルス感染拡大のためアドバイザーによる企業訪問の実施が困難な場合は、メールや電話等による支援を行った。（費用をかけない改善支援）	○C

総合評価	
○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	生産現場の改善（製造原価低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減等、経営陣や現場で働く人の意識改革）や経営課題に関する助言・指導など訪問企業の実状に合わせ多面的に支援することが可能である本事業は、今後も継続して実施する必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大によりアドバイザーが来県できない場合には、職員がフォローアップを行う回数を増やし、企業の改善活動の継続を支援する。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　22　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020110			政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事業名	中小企業支援機関活動補助事業			施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化				
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	ものづくり戦略班	(tel)	2241	担当課長名	齊藤　大幸	担当者名	那須あかね

評価対象事業の内容　　事業年度　昭和56年度　～　令和99年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

県内における新たな事業の創出や、中小企業の経営基盤の強化を図るため、中小企業等へのワンストップサービス体制を整備し、県内中小企業等の様々な経営課題の解決を支援する必要がある。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

経済活動の国際化及び情報化の進展による競争の激化、人口減少及び少子高齢社会の到来による市場規模の縮小などにより、県内企業の経営環境はさらに厳しいものとなっている中、平成26年4月には秋田県中小企業振興条例が施行され、中小企業の経営基盤の強化を図ることとされた。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R03 年　02 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

■アンケート調査　□各種委員会及び審議会　□ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 日常の相談対応等の業務を通じてニーズを把握した。　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

令和２年度のセンターの相談件数は8,389件で、目標値の6,200件を大きく上回っている。また、R２年度の顧客満足度調査では販路開拓・拡大(20.9%)、助言・経営相談(12.9%)、設備投資（10.9%）などの支援が望まれている。また、回答者の43.5%が情報提供の充実を、31.6%がフォローアップの充実を求めるなど、更なる支援の充実が望まれている。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

(公財)あきた企業活性化センターの専門スタッフによる総合的・専門的な企業支援をワンストップで行うことにより、県内中小企業等の新たな事業の創出が促進されるほか、経営課題の解決が図られ、経営基盤が強化される。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体　（公財）あきた企業活性化センター

②事業の対象者･団体　県内中小企業等及び（公財）あきた企業活性化センター

③達成のための手段

中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である（公財）あきた企業活性化センターの活動費を補助する。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　あきた企業活性化センターは、ワンストップサービスセンターとして年間７千件以上の相談対応を行う、県内中小企業にとって不可欠な存在となっている。中小企業振興条例を踏まえ、県内中小企業の経営基盤の強化を図る上で、その支援の体制整備に必要な施策として、この補助事業を継続して実施する必要がある。

②評価に対する対応

ワンストップサービスの充実を図り、創業から経営革新、販路拡大、資金支援など各種支援メニューを活用した総合的・専門的な一貫支援を展開した。また、他機関との連携により効率的な企業支援の実施を図った。

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	中小企業支援機関活動費補助金	中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である（公財）あきた企業活性化センターの活動費を補助する。	194,556	193,200	194,761	194,761	194,761	194,761	
財源内訳		左の説明	194,556	193,200	194,761	194,761	194,761	194,761	
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			194,556	193,200	194,761	194,761	194,761	194,761	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	相談件数	指標の種類
指標式	相談件数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	6,200	6,200	6,200	0	0	0	0	
実績b	7,120	8,389	0	0	0	0	0	
b／a	114.8%	135.3%	0%					

東北及び全国の状況：なし

②データ等の出典：（公財）あきた企業活性化センター

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　04月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名	顧客満足度指数	指標の種類
指標式	（満足度×評価者数）の総和÷全評価者数（満足度の５段階評価を100(最高)75/50/25/0（最低）で数値化したものを用いる）	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	80	80	80	0	0	0	0	
実績b	83	80	0	0	0	0	0	
b／a	103.8%	100%	0%					

東北及び全国の状況：なし

②データ等の出典：（公財）あきた企業活性化センター　アンケート調査結果

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　04月　○ 翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】県内中小企業の様々な経営課題に対し、総合的・専門的な支援を行うことは、新事業の創出や競争力の向上等に有効であり、これらは相談者や企業を通じて把握したニーズとも合致している。

住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】県内中小企業を取り巻く厳しい経営環境の中で、企業の経営を維持し、雇用の維持を図ることが求められており、これらは相談者や企業を通じて把握したニーズとも合致している。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　● a　○ b　○ c

■ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】中小企業支援法に基づいて、県は（公財）あきた企業活性化センターを県下唯一の中小企業支援センターに指定しているが、その中小企業支援事業を実施する同センターに対する補助事業であり、県が実施する必要がある。

評価結果：● A　○ B　○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

● a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　○c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

評価結果：●A　○B　○C

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）　＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

－

２ コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

（公財）あきた企業活性化センターの経常的経費である本補助金についても、計画にのっとり５％の削減を実施し、その中での効率的な運営に努めている。

評価結果：○A　●B　○C

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

あきた企業活性化センターはワンストップサービスセンターとして年間７千件以上の相談対応を行っており、県内中小企業にとって不可欠な存在となっている。中小企業振興条例を踏まえ県内中小企業の経営基盤の強化を図る上で、その支援の体制整備に必要な施策として、本補助事業を継続して実施する必要がある。

２次評価

必要性－A　－B　－C　　有効性－A　－B　－C　　効率性－A　－B　－C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　平成23 年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　23　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020112	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	産業デザイン活用促進事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上
		指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化

部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	産学官連携班	(tel)	2247	担当課長名	齊藤　大幸	担当者名	近藤　祐治

評価対象事業の内容　　事業年度　平成23年度　～　令和05年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する専門的助言及び指導等を行う公的機関が県内には存在しなかったため、伝統的工芸品等産地関係者からは強い設置要望があった。以前は県工業技術センターでデザインに関する助言・指導等を行っていたが、平成６年度末をもって担当部署が廃止となったことで、伝統的工芸品等産地関係者は不便を感じていた。そこで、「あきた産業デザイン支援センター」を設置することにより、産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する課題を抱えている伝統的工芸品等をはじめとする県内製造業者等に対して、専門的な助言及び指導を行い、地域に根ざした産業の育成及び強化を図っていく。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

「あきた産業デザイン支援センター」については、平成２４年度までは、（財）秋田学術振興財団に委託し、秋田公立美術工芸短期大学内に設置していた。同短期大学の４年制化に伴う同財団の解散を受け、平成２５年度より（公財）あきた企業活性化センターに業務を委託した。平成２７年度からは同センターの本来業務に位置づけ、補助事業として業務を実施している。同センターに設置したことにより、マーケティングや販路等の相談と一貫して対応することが可能となり利便性が向上し、デザイン支援センターに関する認知度も飛躍的に向上している。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R03 年　03 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

□その他の手法　（具体的に　　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

あきた産業デザインセンターの支援業務件数について、令和２年度は４０４件、令和元年度は３７７件と相談及び企業訪問件数が増加しており、助言・指導窓口としてのセンターに対するニーズがあるものと考えられる。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

県内企業が経営戦略として産業デザインを導入し付加価値の高い「売れる商品づくり」を行うことで、下請企業であっても提案型のものづくりを行える競争力の高い企業に成長を促す。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：公益財団法人あきた企業活性化センター

②事業の対象者･団体：主に県内製造業者、デザイン関係事業者等

③達成のための手段

①製品のデザイン、開発、製作技術に係る助言等、②市場開拓、販路拡大等のマーケティングに係る助言等、③国・地方公共団体等の補助事業への応募申請に係る助言等、④県内企業及び地方公共団体が実施する事業への参加・協力等、⑤産業デザインの普及・啓発、⑥その他、デザイン、マーケティング等の向上に資することをあきた産業デザイン支援センターの事業として実施する。加えて、令和３年度は県内２地区での移動相談、新商品開発に向けた県内産地の集中的支援に取り組む。

５．昨年度の評価結果等　○継続　●改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　平成２３年度から「あきた産業デザイン支援センター」を設置し、相談業務や産業デザイン普及啓発業務を中心に行っているが、一定数の相談が寄せられおり、作業デザインに対する意識の高まりが見られる。県内の製造業者は単純下請（指示通りの生産）体制から、技術・生産方法を含めた提案型下請（自社製品を有する付加価値増の企業）体制へ変化し企業経営にデザインの視点を取り入れていく必要がある。そのため、継続して産業デザインの活用に向けた指導・助言や、普及啓発活動等を行う必要がある。

②評価に対する対応

普及啓発活動として、デザイン支援センター主催の定期的なオンラインセミナー（産業でデザインを活用した「これからのものづくり」に関する内容）を全８回開催した他、メールやfacebookによる情報発信を年間２０回行った。また県庁第２庁舎のものづくり展示ホールと秋田市文化創造館で活用事例展示を行った。指導・助言については、各相談者からの個別案件に対応するだけでなく、知財・デザイン出張相談会を県内２地区で開催し、デザイン支援センターの認知度向上にも継続的に取り組んだ。

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	産業デザイン活用促進事業	県内製造業等を対象に、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的指導及び助言を行う。	9,518	9,275	7,705	7,705	7,705		41,908

財源内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
		9,518	9,275	7,705	7,705	7,705		41,908
国庫補助金								
県債								
その他								
一般財源		9,518	9,275	7,705	7,705	7,705		41,908

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	相談及び企業訪問件数	指標の種類
指標式	相談及び企業訪問件数	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	300	300	0	0	0	0	0	
実績b	377	404	0	0	0	0	0	
b／a	125.7%	134.7%						

東北及び全国の状況	比較対象無し
②データ等の出典	産業デザイン活用促進事業実績報告書

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　04月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】県内の製造業者は単純下請体制から、技術・生産方法を含めた提案型下請体制への脱却が求められており、あきた産業デザイン支援センターは県内ものづくり産業の発展に貢献している。

住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】あきた産業デザイン支援センターの令和２年度の相談及び企業訪問件数は４０４件と令和元年度の３７７件から増加しており、ニーズは一定程度あるものと考えられる。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの

■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】県内の製造業者は単純下請体制から、技術・生産方法を含めた提案型下請体制への脱却が求められており、その課題解決を図る上で、県の関与は必要である。

評価結果：○ A　● B　○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

● a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　○c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

評価結果：●A　○B　○C

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）／＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

２ コスト縮減のための取組状況

● a 客観的で効果が高い　○ b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

令和３年度から当該事業からの人件費支出を３／４に縮減し、残りの人件費は「中小企業地域資源活用促進事業」から充当することにより、コスト縮減に努めた。

評価結果：●A　○B　○C

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

平成２３年度から「あきた産業デザイン支援センター」を設置し、相談業務や産業デザイン普及啓発業務を中心に行っているが、相談案件数は増加傾向にあり、産業デザインに対する企業意識の高まりが見られる。県内の製造業者が指示通りの生産を行う単純下請体制から技術・生産方式を含めた提案型下請体制へ変化することで、自社製品を有し付加価値を高めるためには、より一層、産業デザインの視点を企業経営に取り入れていく必要がある。そのため、産業デザインの活用に向けた指導・助言や普及啓発活動を継続的に実施していく必要がある。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　平成30 年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　30　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020116		政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略			
事 業 名	かがやく未来型中小企業応援事業		施策コード	02	施 策 名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上			
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化			
部 局 名	産業労働部	課 室 名	地域産業振興課	班名	地域産業活性化班	(tel) 2231	担当課長名	齊藤　大幸	担当者名 五十嵐　峻

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　事業年度　平成30 年度　～　令和04 年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

県内製造業の現状は、製品出荷額、従業員一人の当たり製造品出荷額、付加価値額、労働者一人当たりの付加価値額の各指標で、全国の都道府県の中で４０位台の低位にあり、県内企業は新たな取組による各指標の向上を図り、企業競争力を強化する必要がある。また、景気回復基調を背景とする求人の増加が続く一方で、就労環境が良い首都圏への人材流出が続き、県内製造業では人材確保が困難となっているほか、少子高齢化による労働人口の減少、熟練者の高齢化及び後継者の不在なども大きな課題となっており、中小企業者が将来に渡り継続して発展するための新たな取組に対して支援する必要がある。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

県内企業の多くは、出荷額だけでなく付加価値額も低くなっており、下請けに依存した産業構造が読み取れる。ＩｏＴ等先進技術の普及・導入が進みつつある中、自社独自の製品開発や技術・品質向上により他社と差別化するなど、新たな取組を行い自社の競争力の強化を図る必要がある。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期： R03 年　03 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

■アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

□その他の手法　（具体的に　　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

新規事業投資、生産性改善のための投資、販路開拓等、今後も継続して、ハード・ソフト両面からの幅広い支援対象とした制度を求める意見が多くあった。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

県内の中小企業が行うIoT等新技術の活用等による新規性の高い取組を促進し、その企業の経営基盤を強化することで、将来に渡る発展を促し県内経済の活性化を図る。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県

②事業の対象者･団体：県内中小企業

③達成のための手段

意欲をもって、IoT等先進技術の活用等により、自社の生産性の向上や経営力の強化を図ろうとする県内中小企業を「かがやく未来型中小企業」に認定し、当該企業の新たな取組をハード（設備導入）・ソフト（人材育成、専門家活用等）両面から支援する。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　生産性向上や競争力強化を図ろうとする県内中小企業が行う経営基盤強化に向けた新規取組を促進していく事業であることから、継続して事業を実施する必要がある。

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事 業 内 訳	左 の 説 明	０１年度	０２年度	０３年度	０４年度	０５年度	０６年度	全体(最終)計画
01	かがやく未来型中小企業応援事業	労働生産性及び付加価値額の向上を図るため、新商品の開発や新たな生産方法の導入に対して支援する。	76,510	58,613	54,018	54,018			349,245

財源内訳	左 の 説 明							
		76,510	58,613	54,018	54,018			349,245
国 庫 補 助 金								
県 債								
そ の 他	中小企業振興臨時対策基金、地域活性化対策基金	7,684	3,953					117,771
一 般 財 源		68,826	54,660	54,018	54,018			231,474

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	かがやく未来型中小企業採択件数	指標の種類
指標式	かがやく未来型中小企業として、新規性の高い取組をしている企業数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	16	16	16	0	0	0	0	
実績b	18	15	0	0	0	0	0	
b／a	112.5%	93.8%	0%					

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	地域産業振興課調べ

③把握する時期　● 当該年度中 03 月　○ 翌年度　　月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

評価結果

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】県内産業の現状は各種の指標において低位にあり、生産額、販売額、付加価値額を向上させていくことが重要である。そのためには、県内中小企業の経営基盤強化に向けた新規取組を促進していく必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】県内中小企業は、概して小規模・零細な企業が多く、新たなチャレンジに踏み出す際には設備投資、人材確保・育成、技術向上など様々な支援を求めており、こうした企業の自主的な取組を促していくためには、ハード・ソフト両面で支援する必要がある。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　● a　○ b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　■ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】県内経済の活性化及び雇用の場の創出は県政の喫緊かつ重要な課題であるため、市町村単位ではなく全県規模で当事業を実施し、経営基盤の強化を図ろうとする企業を数多く生み出す必要がある。

評価結果：● A　○ B　○ C

１次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

○ a 達成率１００％以上　●b 達成率８０％以上１００％未満　○ c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

評価結果：○A　●B　○C

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）　＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

２ コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○ c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

事業費の執行に当たっては、複数の見積書を徴することを条件としており、経費の削減に努めながら事業に取り組んでいる。

評価結果：○A　●B　○C

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

生産性向上や競争力強化を図ろうとする県内中小企業が行う経営基盤強化に向けた新規取組を促進していく事業であることから、継続して事業を実施する必要がある。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　令和01 年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　22　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020126		政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事 業 名	技術コネクターハブ強化事業		施策コード	02	施 策 名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化					
部 局 名	産業労働部	課 室 名	産業技術センター	班名	企画事業部	(tel)	8623414	担当課長名	遠田幸生	担当者名	熊谷健

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　事業年度　令和01年度　～　令和05年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

中小企業が、経済社会の激しい地殻変動・構造変化をビジネスにおける成長の機会とするために、優れた技術・ノウハウを有する他の企業等との連携活動が重要になってきている。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化し、中小企業には、積極的なイノベーションが求められている。この変化への有力な対応手段の一つが新事業進出であるが、技術の高度化と開発競争の激化などから新事業進出は年々厳しくなってきている。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R01 年　11 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

□その他の手法　（具体的に　　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

研究開発・設備投資負担の増加などから、新規事業進出が難しくなっているため、持てる経営資源や機能を相互に提供・補完し合える企業間連携へのニーズは増大している。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

産業技術センターが人や技術・設備を提供し、県内企業間を繋ぐハブの役割を果たすことによって、企業間連携を促進し、新たな企業価値を創出する。その結果、事業化数や受注数の増加につなげる。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県

②事業の対象者･団体：県内企業

③達成のための手段

常に最終製品の形態を意識し、そこで使われる技術や部品に関連した複数の企業に対し技術営業を行うことで、産業技術センターが県内企業間を繋ぐハブとなり企業間連携を促進させる。また、分野の異なる企業の出会いの場を提供するため、産業技術センターが事務局を務める１０の研究会が一堂に会する機会（研究会フェスタ）を設ける。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　事業の目標値である複数の企業が参加した共同研究についても初年度から４つ開始されており、新事業創出、新製品開発という企業側のニーズに対し、企業間連携という本事業のアプローチがマッチした形となっている。継続して事業を推進し、開発製品の売上増ならびに雇用の増加につなげていきたい。

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事 業 内 訳	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	技術コネクターハブ強化事業	産業技術センターが人や技術・設備を提供し、県内企業間を繋ぐハブの役割を果たすことによって、企業間連携を推進し、新たな企業価値を創出する。	6,945	891	7,210	7,210	7,210		36,128

財源内訳	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
		6,945	891	7,210	7,210	7,210		36,128
国 庫 補 助 金								
県 債								
そ の 他								
一 般 財 源		6,945	891	7,210	7,210	7,210		36,128

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	企業間連携に対する支援数	指標の種類
指標式	複数（２社以上）の企業が参加した共同研究の累計契約数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	2	3	4	5	0	0	0	6
実績b	4	5	0	0	0	0	0	
b／a	200%	166.7%	0%	0%				

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	産業技術センター調べ

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　04月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】中小企業が開発力や提案力のある企業を目指していくためには、連携が有効な手段のひとつであるため、効果的で具体的な事業化を目的とした企業間連携や産学連携を積極的に推進する本事業の必要性は高い。

住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】経営資源の制約がある中、大学・公設試や他の製品開発型企業と連携することによって、様々な技術や人材等が融合し、製品開発型中小企業の新技術、新製品開発の機能がさらに高まるため、本事業で企業間連携を推進する必要性は高い。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　● a　○ b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　■ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】これまで技術相談などの支援活動を通して、地域企業のニーズや実情を熟知していることに加え、技術的な知見も豊富であることから、産業技術センターが本事業での連携を促進させる役割を担う必要性は高い。

評価結果

● A

○ B

○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

● a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　○c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）／＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

現在の事業費が当初計画事業費より抑えられており、かつ実績が目標を上回っているため、事業の妥当性は高いと言える。

２ コスト縮減のための取組状況

● a 客観的で効果が高い　○ b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

旅費等の支出を抑えるように努力している。

評価結果

●A

○B

○C

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

昨年度開始の本事業は２年連続で目標を達成しているが、コロナ禍において実際に集まることが難しいことなどから、共同研究の進捗が遅れるケースも見受けられるため、ＷＥＢ会議を活用するなどして課題を解決していきたい。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

（様式４）継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　令和01 年　）　　評価確定日（　令和03　年　07　月　05　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020129			政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事業名	中小企業・小規模事業者情報化促進事業			施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化				
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーシ	班名	デジタルイノベーション戦略班	(tel)	2245	担当課長名	小林　栄幸	担当者名	黒田　逸人

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　事業年度　令和01年度　～　令和03年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

県内企業の人手不足や働き方改革への対応が急がれる中、県内の中小企業・小規模事業者においては、情報化が進んでおらず、国のＩＴ導入補助金（Ｈ２８補正、Ｈ２９補正）の採択件数においても、本県は全国ワースト１位であり、商工団体や地元金融機関との連携のもと、中小企業・小規模企業の経営者の意識改革も含め、その底上げが必要である。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

全国的な人手不足が進んでいるとともに、新型コロナウイルスの影響により、リモートワークやウェブ等を活用したサービス提供など、ＩＣＴの活用に対するニーズが高まっている。

２．住民ニーズの状況（事業継続中に把握したもの）

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期： R01 年　07 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

□その他の手法　（具体的に　　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

ＩＣＴスキルアップ研修を受講した企業支援機関の経営指導員に聞き取りした結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、非対面業務（ＷＥＢ会議等）への対応の相談等が増えているとのこと。また、県内事業者においてリモートワーク環境整備支援事業補助金を活用した企業から聞き取りしたところ、リモートでの業務は増えているとのことであった。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

中小企業・小規模事業者のＩＣＴ導入・活用を促進し、県内企業の人手不足への対応とともに、生産性や付加価値の向上が図られている状態。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県

②事業の対象者･団体：県内中小企業・小規模事業者、商工団体、金融機関、その他企業支援機関

③達成のための手段

県内商工団体、金融機関、その他企業支援機関等が連携し、中小企業の経営改善等を推進する「中小企業支援ネットワーク」内に「情報化推進ワーキンググループ」を新設し、関係機関の連携を強化するとともに、支援機関の指導員等のＩＣＴスキルの習得と小規模事業者のＩＣＴソリューション導入を積極的に支援する。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容：（二次評価結果）

②評価に対する対応：

６．事業の全体計画及び財源　　単位（千円）

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	情報化推進ワーキンググループ運営事業	県内中小企業・小規模事業者の情報化推進による生産性の向上や新製品・新サービスの創出等を図るため、商工団体や金融機関、業界団体等からなる連携体制を構築する。	143	48	147				338
02	企業支援機関等ＩＣＴスキルアップ事業	県内中小企業・小規模事業者の情報化を促進するため、企業現場で経営課題に対応する経営指導員等のＩＣＴに関する知識習得等に資する研修を実施する。	2,601	2,409	2,036				7,046
03	小規模事業者ＩＣＴ活用促進事業	県内企業の人手不足への対応や働き方改革、生産性や付加価値向上を図るため、県内関係機関との連携により中小企業・小規模事業者のＩＣＴ活用を促進する。	10,646						10,646
04	県内産業情報化アクションプログラム事業	県内産業の情報化促進と県内ＩＣＴ企業の強化に向け、県内企業におけるＩＣＴやＩｏＴ等情報技術の利活用状況等を把握し、施策の方針や具体の取組に反映する。	1,282						1,282
財源内訳		左の説明	14,672	2,457	2,183				19,312
国庫補助金			5,323						5,323
県債									0
その他									
一般財源			9,349	2,457	2,183				13,989

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	国のＩＴ導入補助金の全体採択件数に対する本県の採択件数の割合	指標の種類
指標式	本県の採択件数／全体採択件数（%）	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0.3	0.6	0.7	0	0	0	0	
実績b	0.51	0.49	0	0	0	0	0	
b／a	170%	81.7%	0%					

東北及び全国の状況	採択件数：全国44位
②データ等の出典	経済産業省

③把握する時期　● 当該年度中 03 月　○ 翌年度　　月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名	企業支援機関等ＩＣＴスキルアップ研修受講者数	指標の種類
指標式	スキルアップ研修の受講者数とする。	○ 成果指標 ● 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	25	20	20	0	0	0	0	
実績b	14	14	0	0	0	0	0	
b／a	56%	70%	0%					

東北及び全国の状況	不明
②データ等の出典	県独自集計

③把握する時期　● 当該年度中 03月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】人手不足や働き方改革のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、事業者によるＩＣＴを活用した非対面での事業実施やサービスの提供等のニーズが高まっており、更なる支援が必要であるため。

住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】ＩＣＴスキルアップ研修時の経営指導員等へのヒアリングや、事業者からの要望を聞くと、ＩＣＴの導入方法や活用方法に関する相談が増えているとのことである。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの

■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】事業者のＩＣＴの利活用を促進するためには、事業者の経営課題に現場で対応する商工団体や金融機関等との幅広い連携が必要であるため。

評価結果：○ A　● B　○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

○ a 達成率１００%以上　○b 達成率８０%以上１００%未満　●c 達成率８０%未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

指標１（ＩＴ導入補助金の採択数）は目標値を上回ったが、指標２については、企業支援機関等ＩＣＴスキルアップ研修の受講者数が１４名に止まっている。

評価結果：○A

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）／＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

２ コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

情報化推進ワーキンググループでの連携が進むように、事業者からのＩＣＴ利活用に係る相談シートを作成し、支援活動における費用対効果を上げるため、支援体制の効率化を図っている。

評価結果：○A　●B　○C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
●E終了

本県におけるＩＴ導入補助金の採択事業者数は、以前として全国的な順位が低い。制度の周知を図るとともに、ＩＣＴ利活用を希望する事業者と県内ＩＣＴ事業者をマッチングすることでＩＴ導入補助金を活用できる案件を創出する。また、企業支援機関向けのＩＣＴスキルアップ研修は、経営指導員が参加しやすい日程で研修プログラムを再設定するなどの改善を実施する。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　11　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020133			政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事 業 名	経営安定資金貸付事業			施策コード	02	施 策 名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化				
部 局 名	産業労働部	課 室 名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	今川　聡	担当者名	伊藤　翔太郎

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　事業年度　平成14年度　～　令和69年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

経営安定資金は、経済情勢等の悪化により資金繰りに支障を来している県内中小企業者に対する円滑な資金供給を支援するものであり、地域に根差した中小企業者の産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による、県内中小企業者等の業績悪化や設備投資の抑制等が懸念される。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R02 年　04 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 商工団体、金融機関、中小企業者　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に支障を来している県内中小企業者が多く、売上減少による運転資金の需要が見込まれる。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

経営に支障を来している県内中小企業者の円滑な資金調達及び経営の安定化を図るとともに、経済の活性化を促進し、もって県経済の発展に寄与する。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県が指定する金融機関

②事業の対象者･団体：中小企業者

③達成のための手段

指定金融機関への融資原資の預託及び信用保証料の一部補助により、事業資金を相対的に低コストで県内中小企業者に提供する。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　経営安定資金は、経営に支障を来している県内中小企業者の資金需要に対する受け皿となっており、今後も、国の経済対策や県内経済動向を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事 業 内 訳	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	貸付金	通常分、緊急経済対策枠、特別改善枠、経営力強化枠及び借換枠	17,561,000	63,846,000	19,747,500	19,747,000	19,747,000	19,747,000	
02	保証料補助金	経営安定資金（通常分、緊急経済対策枠、特別改善枠、経営力強化枠、借換枠）保証料補助	105,817	206,359	356,627	356,000	356,000	356,000	
03	損失補償	秋田県信用保証協会に対する損失補償		27,304					
04	利子助成費補助金	経営安定資金（危機対策枠、危機対策特別枠）利子助成金		506,804	2,660,865	2,660,000	2,660,000	2,660,000	

財源内訳	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
		17,666,817	64,586,467	22,764,992	22,763,000	22,763,000	22,763,000	
国 庫 補 助 金			193,611					
県 債								
そ の 他	貸付金元利収入、中小企業経営安定臨時対策基金	17,561,000	64,306,247	22,604,537	22,604,000	22,604,000	22,604,000	
一 般 財 源		105,817	86,609	160,455	159,000	159,000	159,000	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	経営安定資金利用件数	指標の種類
指標式	経営安定資金利用件数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	400	400	400	400	0	0	0	
実績b	734	15,737	0	0	0	0	0	
b／a	183.5%	999.9%	0%	0%				

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	なし

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　05月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c 【理由】経営に支障を来している県内中小企業者の円滑な資金調達等に貢献しており、妥当である。	○ A
	住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c 【理由】新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に支障を来している県内中小企業者が大幅に増加している。	● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c □ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】全国一律に行うべき制度であり、かつ、政策的要素が高いものであることから、県の関与が必要であり、妥当である。	○ C

１次評価

		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ● a 達成率１００%以上　○b 達成率８０%以上１００%未満　○c 達成率８０%未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】	●A ○B ○C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 （令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ） ＝　（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】 中小企業者の資金調達を支援するものであり、費用対効果で事業経済性の妥当性を判断できない。	○A ●B
	２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。	○C

総合評価	
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	経営安定資金は、経営に支障を来している県内中小企業者の資金需要に対する受け皿となっており、今後も国の経済対策や県内経済動向を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　13　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020137		政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事業名	商工団体組織活動強化事業		施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化					
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	今川　聡	担当者名	佐藤　央紀

評価対象事業の内容　　事業年度　昭和36年度　～　令和69年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

昨今の消費者ニーズや商慣行の変化に加え、大規模店舗の進出による商店街の衰退等で、地域商工業者を取り巻く環境は大きく変化している。こうした状況に対し、地域の商工業者への多方面にわたる指導や情報提供は必要不可欠であり、各商工団体等に助成することで、経営指導員等が行う経営改善普及事業や中小企業団体育成指導の実施体制の整備を図る必要がある。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

県内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、小規模・零細企業ほど事業承継や製品の高付加価値化などの課題を抱えており、地域の業界や商工団体による育成・経営指導を通して、本県経済の活性化を図ることが重要である。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R03 年　04 月）

②ニーズの変化の状況　○a 増大した●b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

□その他の手法　（具体的に 商工団体　　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

経営相談業務、金融斡旋、経理指導のほか、地域の活性化や販路開拓、事業承継、外国人労働者の受入れに関する事業についても期待されている。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

商工会や商工会議所にあっては、県内企業の厳しい経営環境を克服し活力ある成長発展を遂げられるよう、成長段階や経営課題に応じた多様な支援・指導を行い、経営の改善・発達を図るとともに、新規創業、経営革新に取り組む環境づくりを進める。また、中央会にあっては、組合制度を中心とした組織を活用して、中小企業者の安定的な経済活動の機会を確保し、他の組織や人材との連携を円滑化させ、新産業の育成に繋げる。

（重点施策推進方針との関係）　○ 重点事業　● その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：各商工会議所、各商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会

②事業の対象者･団体：地域商工業者

③達成のための手段

経営指導員等による地域商工業者及び中小企業組合の経営改善発達を支援する次の事業の実施・中小企業等に対する経営支援のための事業（相談・指導・調査研究等）・中小企業等の人材を育成するための事業（講習会・講演会・個別教育等）・地域社会の振興に資するための事業（特産品開発、販路拡大、地域密着事業等）等

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容：（一次評価結果）　各商工団体の事業内容を精査し、地域の商工業者にとって、より効果の高い事業展開を図りながら、地域経済の活性化につながるように支援していく。

②評価に対する対応：

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	中央会補助金	中央会の事業費、指導員等の設置費および活動費への補助	133,009	131,600	131,310	131,310	131,310	131,310	
02	商工会等補助金	商工会および商工会連合会の事業費、経営指導員等の設置費および活動費への補助	1,212,757	1,219,200	1,216,538	1,216,538	1,216,538	1,216,538	
03	商工会議所補助金	商工会議所の事業費、経営指導員等の設置費および活動費への補助	302,510	300,800	300,339	300,339	300,339	300,339	
04	商工業者支援団体補助金	新型コロナウイルス感染症予防対策の支援に係る費用							
財源内訳		左の説明	1,648,276	1,651,600	1,648,187	1,648,187	1,648,187	1,648,187	
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			1,648,276	1,651,600	1,648,187	1,648,187	1,648,187	1,648,187	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	商工会の経営指導員の小規模事業者に対する指導割合	指標の種類
指標式	経営指導員の巡回指導の実指導企業数÷小規模事業者数（%）	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	70	70	70	70	70	0	0	70
実績b	77	61	0	0	0	0	0	
b／a	110%	87.1%	0%	0%	0%			

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	商工会等補助金実績報告書

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　04月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b／a								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　00月　○ 翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c 【理由】小規模事業者の経営環境は依然として厳しいことから、経営革新や企業体質の強化を図るとともに、新規創業を支援する必要がある。	○ A
	住民ニーズに照らした妥当性　○ a　● b　○ c 【理由】商工業者の商工団体へのニーズは、専門化・多様化しており、適切に対処していくことが必要である。	● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c □ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】商工業者への支援は県内全域で統一的に提供されるべきである。	○ C

１次評価

		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ● a 達成率１００%以上　○b 達成率８０%以上１００%未満　○c 達成率８０%未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】	●A ○B ○C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 〔令和02年度の効果／令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の効果／令和01年度の決算額〕＝　（指標Ⅰ）／＝　（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】	○A ●B
	２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 経営指導に係る事業費及び事務費については、効率化やシステム化によるコスト縮減を図っているが、補助事業費の大部分が経営指導員等に係る人件費であるため、全体としてはコスト削減の効果が限定的となっている。	○C

総合評価	
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	各商工団体の事業内容等を精査し、地域の商工業者にとってより効果の高い事業展開を図りながら、地域経済の活性化につながるよう、支援していく。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　20　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020139	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事業名	企業競争力強化事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
		指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化				
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	ものづくり戦略班	(tel)	2241	担当課長名	齊藤　大幸	担当者名	粂田快斗

評価対象事業の内容　　事業年度　平成24年度　～　令和69年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

震災の影響によるサプライチェーンの見直しや海外調達へのシフト、国際競争の激化による受注悪化、自動車メーカーの東北での部品現地調達活発化という環境の変化の中で、県内中小企業の出荷額を増加させるためには、付加価値生産性を向上させ、海外・県外企業に対する競争力を強化し、新規の受注を獲得する必要がある。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

コロナ禍の中、一部では業績が好転してきている企業も見られるが、県内においては依然厳しい経営状態にある企業が大多数である。また、県外企業との競争の激しさは変わっておらず、コロナ禍の影響で受注環境も更に厳しさを増している。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R02 年　03 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 企業訪問時に聴き取り　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

（１）取引先からのコストダウン要求に応えるため、生産現場の改善により原価低減を図りたいという企業が多い。（２）技術力の向上のほかマッチングまで支援してほしいという企業が多い。（３）経営等に関する専門性の高い課題解決のため、相談対応窓口や専門家を活用したいという企業が多い。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

県内中小企業の出荷額増加に結びつけるため、付加価値生産性の向上と競争力強化による新規受注の獲得を積み重ねていく。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県、（公財）あきた企業活性化センター

②事業の対象者･団体：県内中小企業者等

③達成のための手段

企業の自発的な経営革新の取組を支援するとともに、研究開発コーディネーターによる新事業の萌芽から実現までの一貫した支援、販路開拓や、専門的で高度な課題解決のための相談等に対応できる体制を整える。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　コロナ禍や国内需要の縮小、大企業の海外展開等により県内中小企業の事業環境は依然厳しさを増しており、県内中小企業はその状況を的確に把握し、柔軟に対応していく必要がある。このような状況の中、県内中小企業が受注を獲得するためには、独自技術の獲得や独自性のある製品開発等によって付加価値生産性を高め競争力をつけることが求められている。したがって、県内企業からの要望に応じ、生産改善や経営等に関する助言及び販路の開拓といった多面的な企業支援が可能である本事業は、今後とも継続して実施していく必要がある。

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	企業相談事業	企業が抱える高度で専門的な課題を解決するため、相談体制を整備し支援する。	2,105	2,064	2,120	2,120	2,120	2,120	
02	販路拡大支援事業	県内企業の販路開拓支援を通じて、経営の下支え及び体力の強化を図る。	24,024	20,017	21,641	21,641	21,641	21,641	
04	事業化プロデュース事業	研究開発コーディネーターを配置し、新事業の萌芽からその実現までの一連の企業活動を支援する。	28,420	13,857	16,044	16,044	16,044	16,044	
財源内訳		左の説明	54,549	35,938	39,805	39,805	39,805	39,805	
国庫補助金		電源立地地域対策交付金	21,390	10,642					
県債									
その他			26	11	11	11	11	11	
一般財源			33,133	25,286	39,794	39,794	39,794	39,794	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数	指標の種類
指標式	研究開発コーディネーターが企業訪問等により相談・指導等を行った企業数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	600	360	360	0	0	0	0	
実績b	728	400	0	0	0	0	0	
b／a	121.3%	111.1%	0%					

東北及び全国の状況　比較対象なし

②データ等の出典　地域産業振興課調べ

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　04月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名	訪問企業数	指標の種類
指標式	販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	800	800	800	0	0	0	0	
実績b	650	543	0	0	0	0	0	
b／a	81.3%	67.9%	0%					

東北及び全国の状況　なし

②データ等の出典　（公財）あきた企業活性化センターからの事業報告

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　04月　○ 翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】コロナ禍の中、県内においては、未だ厳しい状況にある企業が多数あり、アフターコロナ対策を含め引き続き支援を継続する必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】県外企業との競争は依然として厳しい状況であり、本事業による企業の生産性向上、販路拡大事業化支援に向けた中小企業支援機関による相談体制の整備や各種支援は、県内企業のニーズが高い。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　● a　○ b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　■ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】中小企業振興条例において、県は中小企業の経営基盤強化を図るため、相談及び支援体制の整備に必要な施策を講ずることとされており、国などによる他の企業支援施策も併せて活用しながら、県内企業の競争力の強化に取り組んでいく必要がある。

評価結果：● A　○ B　○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

○ a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　●c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

新型コロナウイルス感染拡大により企業訪問を自粛したため。

評価結果：○A　○B　●C

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）　＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

２ コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

令和元年度で「団体連携等推進支援事業」を終了するなど、事業内容について見直しを行い、コスト縮減に取り組んでいる。

評価結果：○A　●B　○C

総合評価

○A継続
●B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

国内需要の縮小や大企業の海外展開、新型コロナウイルス感染拡大等により県内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいものである。この現状を打破するには、県内中小企業が従来の受け身の姿勢を脱却し、独自技術の獲得や独自性のある製品開発等によって付加価値生産性を高め競争力をつけることが求められている。したがって、充実した企業相談体制や、企業の体質強化へ向けた各種支援施策を備え、多面的な企業支援が可能である本事業は、今後とも継続して実施していく必要がある。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　令和02 年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　19　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020141	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事業名	自動車運転代行業継続支援金事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
		指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化				
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	企画班	(tel) 2214	担当課長名	今川　聡	担当者名	佐々木太樹也

評価対象事業の内容　　事業年度　令和02 年度　～　令和03 年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

運転代行業は、主に飲酒した人に代わって運転する役務を提供するサービス業であり、マイカーが普及している本県において、飲酒運転防止のために欠かすことのできない産業である。新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店で飲酒する人が激減したことに伴い、運転代行業者は利用者が大幅に減少し経営状況が悪化しているため、事業継続を支援する必要がある。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

新型コロナウイルス感染症が収束せず、運転代行業者の事業環境が安定しないため、引き続き支援が必要となっている。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期： R02 年　05 月）

②ニーズの変化の状況　○a 増大した●b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　□ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 事業者からの要望　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請等により飲食店が休業し、運転代行を利用する人が激減したことで、経営状況が悪化しているため、支援してほしいとの声があった。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

運転代行業者が事業を維持できるようにする。

（重点施策推進方針との関係）　○ 重点事業　● その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県

②事業の対象者･団体：県内の自動車運転代行業者

③達成のための手段

事業維持のための支援金を支給する

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	自動車運転代行業継続支援金事業	運転代行業者が保有する随伴用車両1台につき、7万円の支援金を支給する。		33,364	35,059				68,423

財源内訳	左の説明							
			33,364	35,059				68,423
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金		33,364	35,059				68,423
県債								0
その他								
一般財源								

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	自動車運転代行業者数
指標式	秋田県公安委員会に認定されている自動車運転代行業者数
指標の種類	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	248	0	0	0	0	0	248
実績b	0	249	0	0	0	0	0	
b／a		100.4%						

東北及び全国の状況	なし
②データ等の出典	秋田県公安委員会へ照会

③把握する時期　● 当該年度中 03 月　○ 翌年度　　月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名	
指標式	
指標の種類	○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

	評価結果
必要性の観点	○ A
住民ニーズの観点	● B
県関与の観点	○ C

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】新型コロナウイルス感染症の拡大により運転代行業者の経営環境が厳しくなったことで実施した事業であり、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは支援が必要となっている。

住民ニーズに照らした妥当性　○ a　● b　○ c

【理由】運転代行業者の事業環境が好転しないため、引き続き支援を求められている。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　● a　○ b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　■ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】運転代行業者の事業継続を支援するために現金給付する事業であり、民間では実施できない。国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を財源として、県で実施することが妥当である。

１次評価

	評価結果
有効性の観点	●A ○B ○C
効率性の観点	●A ○B ○C

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

● a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　○c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）　＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

２ コスト縮減のための取組状況

● a 客観的で効果が高い　○ b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

運転代行業者に申請書類を直接郵送することで事業周知をしており、多額の広告費をかけることなくすべての事業者に周知できている。

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
●E終了

新型コロナウイルス感染症の影響により事業環境が厳しくなった事業者を支援する事業であり、一時的に急場を凌ぐことを目的に実施したが、コロナ禍が長期化しており、収束までは継続が必要となっている。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　平成26 年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　10　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020201			政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事業名	事業承継推進事業			施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
				指標コード	02	施策目標(指標)名	将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進				
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	今川　聡	担当者名	木阪　雅則

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　事業年度　平成26 年度　～　令和99 年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

本県経済の発展に極めて重要な役割を担っている中小企業の多くが、経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えており、雇用の確保や優れた技術、ノウハウ等の貴重な経営資源を継承する上でも、後継者の確保及び円滑な承継が大きな課題となっている。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

経営者の平均年齢や後継者不在率が高い本県においては、早急に事業承継を進めることが喫緊の課題であるが、平成２６年度に実施したアンケート調査の結果、事業承継の準備をしていないとの回答が約半数を占めたことから、事業承継に係る意識の醸成を図り、実際の事業承継まで結びつけることが必要となる。

２．住民ニーズの状況（事業継続中に把握したもの）

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期： H31 年　01 月）

②ニーズの変化の状況　○a 増大した●b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　□ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 帝国データバンク全国調査　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

後継者不在率は71.4%（全国平均65.1%：R2.11月調べ）、社長平均年齢は62.2歳（全国平均60.1歳：R3.2月調べ）といずれも全国平均を上回っており、更に推進していく必要がある。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

中小企業者が事業承継について認識し、計画的に円滑な事業承継を行えるよう、県内の事業承継に関する環境整備を行うこととする。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県

②事業の対象者･団体：中小企業者

③達成のための手段

①事業承継ワーキンググループにおける事業承継に係る情報の共有、支援スキルの向上。②中小企業者の事業承継に係る意識の醸成を図るため、国事業活用による事業承継セミナー等の開催。③事業承継に関る相談窓口機能強化のため、事業承継相談推進員の設置。④円滑な事業承継のため、国事業活用による後継者のスキルアップを図る講習会の開催。⑤後継者不在企業と後継希望者のマッチングを加速させるため、来秋費用の一部補助

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　経営者の平均年齢や、後継者の不在率が高い本県では、事業承継円滑化の取り組みをすすめ、産業の持続的な成長を促す必要性が高いため、引き続き事業承継の支援を行っていく。また、国においても事業承継事業は重要課題と位置づけられており、平成３０年度からは事業承継支援に係る予算措置もなされているため、国からの支援も活用しつつ、秋田県の課題解決を推進していく。

②評価に対する対応

従来からの案件掘り起こしのほか、国の事業を活用して中小企業者との面談を実施したが、コロナウイルス流行の影響により指標は未達となった。商工団体等の各支援機関との連携についても、ワーキンググループ会議等で話し合うことで事業承継完了に結びついている。

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	事業承継ワーキンググループ活動事業	県、金融機関、商工団体等で組織する事業承継ワーキンググループ会議において研修会等を　開催し、事業承継に関する専門的知識及び技術の向上を図る。	32		125	125	125	125	
03	事業承継相談推進事業	事業承継相談推進員の設置に要する経費の補助	6,067	6,486					
05	事業承継マッチング支援事業	県外在住者が後継者不在企業とのマッチングのために来秋する際の旅費に対する補助	76		178	178	178	178	
財源内訳		左の説明	6,175	6,486	303	303	303	303	
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			6,175	6,486	303	303	303	303	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	事業承継相談推進員による相談受付企業数	指標の種類
指標式	事業承継相談推進員が中小企業から事業承継に関する相談を受け付けた数（月２０件×１２か月）	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	96	96	96	96	0	0	0	
実績b	199	158	0	0	0	0	0	
b／a	207.3%	164.6%	0%	0%				

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	事業承継相談推進員設置団体からの実績報告

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　04月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点		評価結果
課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】経営者の高齢化と後継者不在は、中小企業が有するノウハウ等の貴重な経営資源の承継や、地域の雇用の維持にとって深刻な問題であり、本事業は必要なものと考えられ、妥当である。		○ A
住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】経営者の平均年齢が高い秋田県では、事業承継への支援ニーズがさらに増大する事が予想されるため、妥当である。		● B
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】秋田全県の中小企業者を対象として、市町村の枠を超えた事業承継支援を行う必要に加え、他県の後継希望者やＭ＆Ａを希望する企業者とのマッチングも求められており、全県一律の環境整備を行える県の関与が必要とされている。		○ C

１次評価

		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ● a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　○c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】	●A ○B ○C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 〔令和02年度の効果／令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の効果／令和01年度の決算額〕＝　（指標Ⅰ）＝　（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】	○A ●B
	２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 全県一律の支援体制を整備することが求められるため、コスト縮減の効果の発現が小さい	○C

総合評価	
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	秋田県の経営者年齢と後継者不在率は依然高く、事業承継の円滑化を推進することで県内産業の持続的な成長の為には引き続き事業承継支援を行うことが必要である。また、国においても事業承継は重要課題として位置づけられており、令和３年度からは各県にワンスップで事業承継支援を行う組織が設置されており、秋田県としても国の事業を活用して課題解決を推進する。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　05　月　06　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020202		政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略			
事 業 名	あきた起業促進事業		施策コード	02	施 策 名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上			
			指標コード	02	施策目標(指標)名	将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進			
部 局 名	産業労働部	課 室 名	商業貿易課	班名	商業・創業支援班	(tel) 2244	担当課長名	佐藤裕之	担当者名 田口浩之

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　事業年度　平成22年度　～　令和69年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

新たな地域産業の創出による地域経済の活性化と、若年層を中心とした雇用を増加させるため、新規起業者を増加させ、その後の企業としての安定的成長を確実なものとする。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

国は、国内における開業率を欧米並みの１０％台に引き上げる目標を掲げ、産業競争力強化法により、地域の創業を促進させる施策として、市区町村が民間事業者と連携し、創業支援を行っていく取組を応援することとしており、Ｈ３０年度末までに県内１８市町の創業支援等事業計画が認定され、起業・創業の気運が醸成されつつある。このような中、県においても市町村、商工団体及び金融機関等の起業支援機関が連携し、支援体制の強化を図りながら、地域における創業者の支援を行い、地域の活性化・雇用の確保に繋げていく必要がある。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期： R02 年　06 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

■アンケート調査　□各種委員会及び審議会　□ヒアリング　□インターネット

□その他の手法　（具体的に　　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

起業希望者からの相談を受けた際、起業のための費用や起業に必要なスキルの習得がネックとなるため、それを解決するための支援を求める意見が複数あった。また、商工団体等からは、起業希望者に応じたきめ細やかな支援が必要との意見があり、今後も切れ目のない起業支援を実施する必要がある。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

起業家意識醸成から起業準備、起業、起業初期段階までの各段階を貫いた、切れ目のないパッケージ型支援をより全県域で展開できるよう、地域の商工団体等と連携して事業を実施することにより、起業者増加による地域経済活性化と開業率上昇が図られている。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県、秋田県商工会連合会、各商工会議所等

②事業の対象者･団体：起業を考えている者、起業して間もない者

③達成のための手段

高校生や大学生に対する起業家意識の醸成や、若者や女性、シニアなど幅広い層に対する起業に要するスキル習得塾、起業に向けた個別サポート、起業時に必要とする初期投資費用や人件費等への補助を行うとともに、起業の相談に対応できる人材の育成等を行い、起業しやすい環境を整えることで、開業率の向上に繋げていく。

５．昨年度の評価結果等　○継続　●改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く、雇用に至っていないため、それらに対しフォローアップを行いながら新規雇用に結びつけ、開業率の向上につなげていく。更に起業しやすい環境整備を図るため、起業への意識醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援を引き続き取り組む。また、起業により若者の県内定着やＡターンを促進する取組を併せて実施する。

②評価に対する対応

県内における起業促進を図るために起業塾を９回開催したところ、１０７人（うち女性は４６人）が受講している。また、起業前・起業直後の者延べ５７人（うち女性は２９人）に対し、起業及び新規雇用に結び付けるため、専門家等による個別のサポートを実施した。

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事 業 内 訳	左 の 説 明	０１年度	０２年度	０３年度	０４年度	０５年度	０６年度	全体(最終)計画
01	起業家育成事業	起業を目指す幅広い層を対象に起業家意識を醸成するとともに、起業に必要な基礎知識等の習得を図るため、起業に関するセミナー等を開催する商工団体等に助成する。	4,110	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	
02	起業塾受講者等個別サポート事業	起業スキル習得塾受講者等で、起業前又は起業初期段階の者に対し、個々の課題解決を図るため、専門家等による個別サポートを行う商工団体に助成する。	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
03	起業支援事業	起業に要する経費のうち、補助対象経費の１／２以内で、最大１５０万円まで助成する。	16,042	11,417	7,302	7,302	7,302	7,302	
04	起業支援事業（地域課題解決枠）	起業に要する経費のうち、補助対象経費の１／２以内で、最大４００万円まで助成する。	17,148	11,264	25,145	25,145	25,145	25,145	
06	ふるさと起業家応援事業	ふるさと納税を活用し、地域課題の解決等につながる優れた事業計画を有する起業者の円滑な資金調達及び顧客の獲得を支援する。	5,497	3,616	6,714	6,714	6,714	6,714	
財源内訳		左 の 説 明	44,597	31,247	44,111	44,111	44,111	44,111	
国 庫 補 助 金		地方創生推進交付金	11,306	15,448	8,572	8,572	8,572	8,572	
県 債									
そ の 他		寄附金			4,400	4,400	4,400	4,400	
一 般 財 源			33,291	15,799	31,139	31,139	31,139	31,139	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	開業率	指標の種類
指標式	県内の開業率（雇用保険新規適用事業所数／前年度末現在の雇用保険適用事業所数）	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	3.3	3.5	0	0	0	0	0	
実績b	2.5	2.7	0	0	0	0	0	
b／a	75.8%	77.1%						

東北及び全国の状況	Ｒ２年度の開業率　全国５．１％
②データ等の出典	秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　● 翌年度　05月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】県内の開業率は、全国や東北各県に比べ依然として低い状況にある。地域経済の活性化や新規雇用創出を図るためには、県内各地において起業を促進することが重要である。

住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】起業を実現するため、起業塾や起業支援に係る補助金等を活用し、新規起業を実現している者、また、起業支援に係る補助金への応募者が増加している。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　○ a　● b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの

■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】県内各地で起業を目指す者に対し、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援を行い起業促進を図るために、県及び県内各地を管轄する商工団体等が連携して実施する必要がある。

評価結果：○ A　● B　○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

○ a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　●c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く、従業員を雇用するまでに至っていないため、それらに対しフォローアップを行い、経営の安定化を支援することにより新規雇用に結びつけ、開業率の向上につなげていく。

評価結果：○A　○B　●C

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）／＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

２ コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

起業に係る補助金について、地域問題解決に取り組む起業者に対し手厚く支援するとともに、既存制度の補助額を見直すなど、適切なコスト配分を行っている。

評価結果：○A　●B　○C

総合評価

○A継続
●B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く雇用に至っていないため、それらに対しフォローアップを行いながら新規雇用に結びつけ、開業率の向上につなげていく。さらに起業しやすい環境整備を図るため、起業への意識醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援に引き続き取り組む。また、起業により若者の県内定着やＡターンを促進する取り組みを併せて実施する。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

（様式４）継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　平成23 年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　23　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020401	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	伝統的工芸品等振興事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上
		指標コード	04	施策目標(指標)名	歴史に磨かれた伝統的工芸品等産業の活性化

部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	地域産業活性化班	(tel)	2231	担当課長名	齊藤　大幸	担当者名	小野　雅志

評価対象事業の内容　　事業年度　平成23 年度　～　令和69 年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

県内の伝統的工芸品等産業は、生産額、従事者数、企業数が減少傾向にあり、後継者の育成や確保も難しい状況にある。需要低迷、後継者難等の問題に対処するため、「第３期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、総合的な支援策を実施することで、伝統的工芸品等産業及び産地等の活性化を図る必要がある。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

国民のライフスタイルの変化により伝統的工芸品と消費者ニーズが乖離していることや、大量生産方式による安価な生活用品の普及により比較的高価である伝統的工芸品が敬遠されていることにより、伝統的工芸品に対する需要が低迷している。

２．住民ニーズの状況（事業継続中に把握したもの）

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期： R03 年　03 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

□アンケート調査　□各種委員会及び審議会　■ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 秋田県伝統的工芸品等振興協議会での意見交換等　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

伝統的工芸品等の製造に直接従事する後継者の育成・確保、商品開発、販路拡大及び原材料確保等への取組が活発になってきており、引き続き支援を求める声が多い。また、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うイベント等の自粛による観光客の急減等により、本県の伝統工芸品産業においても、売上高の急減など大きな影響を受けており、新たな販売方法の構築が求められている。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

第３期あきた伝統的工芸品等産業振興プランで明示された課題解決のための対策事業を、県、市町村、産地等が一体となって展開し、後継者の育成・確保及び産地等の活性化を図り、売上げの増加等をめざす。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県

②事業の対象者・団体：伝統的工芸品等産地組合、事業者、市町村

③達成のための手段

秋田県伝統的工芸品等振興補助事業を実施し、産地等や市町村が主体的に実施する事業を支援するとともに、首都圏での県内伝統的工芸品の販売を促進するため、展示会の費用を負担する。また、秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定し称号を授与することで、社会的な評価、従事意欲、技術の向上を高めるとともに、後継者の育成と次代への継承を図る。

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容

（一次評価結果）　伝統的工芸品産業は、貴重な地場産業かつ地域文化であることから、平成２９年度に策定した「第３期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、今後も市町村や産地とともに産業振興に積極的に取り組んでいく。また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した伝統的工芸品モニター等支援事業を通して、首都圏等の事業者からＥＣサイトの構築など様々な施策・事業の提案がなされており、今後の企画立案に反映させる。

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　単位（千円）

順位	事業内訳	左の説明	０１年度	０２年度	０３年度	０４年度	０５年度	０６年度	全体(最終)計画
01	伝統的工芸品等振興補助事業	地域の実情に応じて自らの課題の克服のため、市町村及び産地が実施する事業の経費の一部を補助する。	7,269		5,300	5,300	5,300	5,300	
02	全国伝統的工芸品展等負担金	県内の伝統的工芸品の首都圏での販売拡大を図るため、（一財）伝統的工芸品産業振興協会が主催する展示会の費用を負担する。	2,139	1,475	1,669	1,669	1,669	1,669	
03	伝統的工芸品等産地間連携事業	伝統的工芸品等の各産地関係者の連携を図るため、秋田県伝統的工芸品等産業振興協議会を主催する。また、あきた伝統的工芸品等産業振興プランの実施状況を確認する。	24	11	321	321	321	321	
05	秋田県伝統工芸士認定事業	人材の育成・確保を図るため、秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を授与する。	139	20	250	250	250	250	
07	伝統的工芸品モニター等支援事業	本県の伝統的工芸品産業を直接的に支援するため、産地組合に対して首都圏の飲食店・ホテル等に向けた試供品の提供とモニタリング等による販売促進等の取組を支援する。		13,029					

財源内訳	左の説明							
		9,571	14,535	7,540	7,540	7,540	7,540	
国庫補助金	伝統的工芸品モニター等支援事業に係る補助金		13,029					
県債								
その他								
一般財源		9,571	1,506	7,540	7,540	7,540	7,540	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	秋田県伝統的工芸品等振興補助金の補助件数	指標の種類
指標式	年度中に採択された補助件数	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	11	11	7	0	0	0	0	
実績b	12	10	0	0	0	0	0	
b／a	109.1%	90.9%	0%					

東北及び全国の状況	比較対象無し
②データ等の出典	実績値

③把握する時期　● 当該年度中 03 月　○ 翌年度　　月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　○ 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b								

東北及び全国の状況	
②データ等の出典	

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点

課題に照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】ライフスタイルの多様化や大量生産された安価な生活用品の普及などの環境変化に対応していくためには、「第３期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に掲げる販路拡大・魅力向上等に取り組む必要があり、本事業はこのプランに基づき実施されているものである。

住民ニーズに照らした妥当性　● a　○ b　○ c

【理由】新商品開発や国内外の展示会への出展などの取り組みが活発になっている。また、国内では伝統的工芸品等の良さが見直され、海外では日本のものづくりに対する注目が高まっている。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）　● a　○ b　○ c

□ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　■ 県でなければ実施できないもの

□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

【理由】「第３期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」において、県、市町村及び産地等が一体となって産業振興に取り組む事としており、これら関係者の調整を県が行う必要があるほか、市町村や産地等への支援を行うことが県の役割とされている。

評価結果：● A　○ B　○ C

１次評価

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可

● a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　○c 達成率８０％未満

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

評価結果：●A　○B　○C

効率性の観点

１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可

○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9

（令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝　（指標Ⅰ）／＝　（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はｃの場合の理由】

２ コスト縮減のための取組状況

○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

コスト縮減に取り組むため、連続した３ヶ年度の合計額５００万円を補助上限額とする海外展開枠を令和元年度から廃止している。また、令和２年度から産地組合及び事業者に対する補助上限額を１００万円から８０万円に引き下げている。

評価結果：○A　●B　○C

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

伝統工芸品産業は、貴重な地場産業かつ地域文化であることから、平成２９年度に策定した「第３期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、今後も市町村や産地とともに産業振興に積極的に取り組んでいく。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　（　令和03　年度実施事業）（事前評価　　年　）　　評価確定日（　令和03　年　04　月　20　日）

事業ｺｰﾄﾞ	02020501	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	食品事業者基盤強化事業	施策コード	02	施策名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上
		指標コード	05	施策目標(指標)名	食品製造業の競争力強化

部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	食品工業班	(tel)	2224	担当課長名	齊藤　大幸	担当者名	伽羅谷　美穂

評価対象事業の内容　　事業年度　令和03年度　～　令和99年度

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は２番目に高いが、全国や東北各県に比べ低迷している状況にある。この状況を克服するためには、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成や、生産性や付加価値の向上に向けた製造環境の整備のほか、地域資源の活用などによる事業拡大に向けた取組等を支援することにより、県内食品製造事業者の事業基盤を強化し、競争力を高める必要がある。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

近年の低迷の要因としては、量販店や県外大手メーカーの県内市場参入に伴う低価格化、人口減少等による市場規模の縮小や事業所数減などが考えられる。そのため、経営や製造の基盤強化や生産性の向上などの観点で、人材育成・製造環境整備・事業活動拡充などの支援を行い、地域や産業を牽引するような地場企業を育成するとともに、食品製造事業者の事業基盤と競争力の強化を図ることが求められている。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　（時期：R02 年　12 月）

②ニーズの変化の状況　●a 増大した○b 変わらない　○c 減少した

③ニーズの把握の方法

■アンケート調査　□各種委員会及び審議会　□ヒアリング　□インターネット

■その他の手法　（具体的に 企業及び関係機関からの情報収集等　）

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

・人材育成面でのバックアップ　・商品開発スキルを高めるための支援　・県内食品関係事業者の連携強化　・機械設備への補助　・生産性向上の取組への支援　・県外への販路拡大の支援

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

県内食品製造事業者の事業活動を担う人材が多数育成され、商品開発力と製造管理レベルが向上するとともに、生産性向上等による製造環境の整備が進んでいる。また、事業拡大や事業者間連携が促進され、事業基盤と競争力の強化が図られている。

（重点施策推進方針との関係）　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体：県、食品製造事業者　等

②事業の対象者･団体：食品製造事業者

③達成のための手段

１．食品製造事業者を対象とした人材育成講座の開催　２．食品製造現場における生産性向上等の改善活動の導入を支援　３．加工機械や生産性の向上に向けた機械設備の県内受発注促進　４．食品製造事業者の事業拡大を支援するコーディネーターの配置　５．支援機関との連携と各種施策や情報の活用

５．昨年度の評価結果等　●継続　○改善　○見直しまたは休廃止

①評価の内容：（一次評価結果）　当事業により、県内の食品製造を担う人材の育成を支援するとともに、製造環境の整備や事業拡大を促進することにより、低迷する本県食品製造の競争力を着実に強化し、活性化を図ることができる。食品製造事業者からのニーズも高く、今後も当事業の継続が必要である。

②評価に対する対応：人材育成講座の実施、生産性向上のための改善活動・製造環境整備への支援、食品製造支援コーディネーターの配置による事業拡大の取組支援等を継続実施した。

６．事業の全体計画及び財源　　単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	食品産業人材育成事業	県外市場への展開を目指すマーケティングノウハウや、生産性向上等に資する製造管理手法等に関する人材育成等講座を実施する。	3,169	3,327	3,275	3,275	3,275	3,275	
02	食品事業者生産性向上支援事業	トヨタ自動車東日本(株)の協力のもと、食品製造現場における改善活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する。	1,712	681	1,181	1,181	1,181	1,181	
03	食品機器県内発注モデル支援事業	食品加工機器の県内内製化の促進を図るため、県内発注による整備モデルとなる取組を支援する。			5,043	10,043	10,043		
04	食品事業者躍進支援事業	地域に密着し経済・雇用を支えていくことが期待される食品製造事業者の事業拡大に向け、取組を支援するコーディネーターを配置する。		4,328	5,273	5,273			
05	食品加工機器県内受発注促進事業	食品加工機器の県内内製化の促進を図るため、県内発注による整備モデルとなる取組を支援する。		1,052					
06	食品事業者連携支援事業	その他事業合計	15,860						
財源内訳		左の説明	20,741	9,388	14,772	19,772	14,499	4,456	
国庫補助金		R2～地方創生推進交付金、R1地方公共団体による小規模事業者支援推進事業補助金	5,556	2,163	2,551				
県債									
その他				10	11				
一般財源			15,185	7,215	12,210	19,772	14,499	4,456	

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	食料品・飲料等の製造品出荷額等（単位：億円）
指標式	秋田県工業統計調査のうち食料品と飲料等の製造品出荷額等の合計
指標の種類	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	1,280	1,290	1,300	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b／a	0%	0%	0%					

東北及び全国の状況　－

②データ等の出典　秋田県工業統計調査

③把握する時期　○ 当該年度中　　月　○ 翌年度　　月　● 翌々年度 10 月

指標Ⅱ

指標名	改善活動支援事業者数 ～R1　食品製造事業者への支援プラン提案等件数 R2～
指標式	生産性向上等の改善活動を支援した食料品等の製造事業者数 ～R1　各種支援制度を活用した支援プランの提案や取引先マッチング成約件数の合計 R2～
指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	4	10	10	10	0	0	0	
実績b	4	10	0	0	0	0	0	
b／a	100%	100%	0%	0%				

東北及び全国の状況

②データ等の出典　地域産業振興課調べ

③把握する時期　● 当該年度中 03 月　○ 翌年度　　月　○ 翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

１次評価

必要性の観点		評価結果
課題に照らした妥当性	● a　○ b　○ c 【理由】本県の食品製造業全体の製造品出荷額等に占める食料品・飲料等製造出荷額等の割合は２番目に高いが、全国及び東北各県に比べ低迷している状況にある。こうした状況から脱却するためには、食品事業者の人材育成や生産性、加工技術及び加工機能の向上等を支援することで経営基盤を強化し、競争力を高める必要がある。	● A
住民ニーズに照らした妥当性	● a　○ b　○ c 【理由】食品関係事業者へのヒアリングや関係機関の情報収集等において、人材育成、生産性向上、新商品の開発向上や事業拡大等に関して、県の支援を求める意見があることから、こうした取組を後押しする必要がある。	○ B
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a　○ b　○ c ■ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】中小企業振興条例に基づいた企業競争力の強化（生産性向上、企業間連携の促進など）や、市町村の範囲を超えた広域的な取組を支援するものであり、県が関与する必要がある。	○ C

１次評価

		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ● a 達成率１００％以上　○b 達成率８０％以上１００％未満　○c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】	●A ○B ○C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 〔令和02年度の効果／令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の効果／令和01年度の決算額〕＝　（指標Ⅰ）／＝　（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】	○A ●B
	２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業全体の見直しを実施（事業内訳単位で見直しを実施し、事業の終了、縮減、拡充、新設を実施）し、コスト削減を図っている。	○C

総合評価	
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	当事業により、県内の食品製造を担う人材の育成を支援するとともに、製造環境の整備や事業拡大を促進することにより、低迷する本県食品製造の競争力を着実に強化し、活性化を図ることができる。食品製造業者からのニーズも高く、今後も当事業の継続が必要である。

２次評価

必要性 － A　－ B　－ C　　有効性 － A　－ B　－ C　　効率性 － A　－ B　－ C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	（２次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

政策評価委員会意見

(様式４)継続事業中間評価調書　(　令和03　年度実施事業)（事前評価　令和01 年　)　　**評価確定日(　令和03　年　07　月　05　日)**

事業ｺｰﾄﾞ	02020129	政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略				
事 業 名	中小企業・小規模事業者情報化促進事業	施策コード	02	施 策 名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上				
		指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化				
部 局 名	産業労働部	課 室 名	産業政策課デジタルイノベーシ	班名	デジタルイノベーション戦略班	(tel)	2245	担当課長名	小林　栄幸
担当者名	黒田　逸人								

評　価　対　象　事　業　の　内　容　　**事業年度**　令和01 **年度**　～　令和03 **年度**

１－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

県内企業の人手不足や働き方改革への対応が急がれる中、県内の中小企業・小規模事業者においては、情報化が進んでおらず、国のＩＴ導入補助金（Ｈ２８補正、Ｈ２９補正）の採択件数においても、本県は全国ワースト１位であり、商工団体や地元金融機関との連携のもと、中小企業・小規模企業の経営者の意識改革も含め、その底上げが必要である。

１－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題

全国的な人手不足が進んでいるとともに、新型コロナウイルスの影響により、リモートワークやウェブ等を活用したサービス提供など、ＩＣＴの活用に対するニーズが高まっている。

２．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象　■ 受益者　□　一般県民　**(時期：** R01 **年**　07 **月)**

②ニーズの変化の状況　●a **増大した**○b **変わらない**　○c **減少した**

③ニーズの把握の方法

□**アンケート調査**　□**各種委員会及び審議会**　■**ヒアリング**　□**インターネット**

□**その他の手法**　**(具体的に　　)**

④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、商工会等の経営指導員に対する非対面業務（ＷＥＢ会議等）の相談が増えている。また、リモートワーク環境整備支援事業補助金を活用した企業において、リモートでの会議や報告等の業務は増加している。

３．事業目的（どういう状態にしたいのか）

中小企業・小規模事業者のＩＣＴ導入・活用を促進し、県内企業の人手不足への対応とともに、生産性や付加価値の向上が図られている状態。

(重点施策推進方針との関係)　● 重点事業　○ その他事業

４．目的達成のための方法

①事業の実施主体　県

②事業の対象者･団体　県内中小企業・小規模事業者、商工団体、金融機関、その他企業支援機関

③達成のための手段

県内商工団体、金融機関、その他企業支援機関等が連携し、中小企業の経営改善等を推進する「中小企業支援ネットワーク」内に「情報化推進ワーキンググループ」を新設し、関係機関の連携を強化するとともに、支援機関の指導員等のＩＣＴスキルの習得と小規模事業者のＩＣＴソリューション導入を積極的に支援する。

５．昨年度の評価結果等　●**継続**　○**改善**　○**見直しまたは休廃止**

①評価の内容　（二次評価結果）

②評価に対する対応

６．事業の全体計画及び財源　　**単位(千円)**

順位	事 業 内 訳	左　の　説　明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	情報化推進ワーキンググループ運営事業	県内中小企業・小規模事業者の情報化推進による生産性の向上や新製品・新サービスの創出等を図るため、商工団体や金融機関、業界団体等からなる連携体制を構築する。	143	48	147				338
02	企業支援機関等ＩＣＴスキルアップ事業	県内中小企業・小規模事業者の情報化を促進するため、企業現場で経営課題に対応する経営指導員等のＩＣＴに関する知識習得等に資する研修を実施する。	2,601	2,409	2,036				7,046
03	小規模事業者ＩＣＴ活用促進事業	県内企業の人手不足への対応や働き方改革、生産性や付加価値向上を図るため、県内関係機関との連携により中小企業・小規模事業者のＩＣＴ活用を促進する。	10,646						10,646
04	県内産業情報化アクションプログラム事業	県内産業の情報化促進と県内ＩＣＴ企業の強化に向け、県内企業におけるＩＣＴやＩｏＴ等情報技術の利活用状況等を把握し、施策の方針や具体の取組に反映する。	1,282						1,282

財源内訳	左　の　説　明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
		14,672	2,457	2,183				19,312
国庫補助金	自治体連携型持続化補助金	5,323						5,323
県債								0
その他								
一般財源		9,349	2,457	2,183				13,989

７．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	国のＩＴ導入補助金の全体採択件数に対する本県の採択件数の割合
指標式	本県の採択件数／全体採択件数（%）
指標の種類	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0.3	0.6	0.7	0	0	0	0	
実績b	0.51	0.49	0	0	0	0	0	
b／a	170%	81.7%	0%					

東北及び全国の状況　採択件数：全国44位

②データ等の出典　経済産業省

③把握する時期　● 当該年度中 03 月　○ 翌年度　　月　○ 翌々年度　　月

指標Ⅱ

指標名	企業支援機関等ＩＣＴスキルアップ研修受講者数
指標式	スキルアップ研修の受講者数（人）
指標の種類	○成果指標 ●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）　低減目標指標　○ 該当　● 非該当

指　標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	25	20	20	0	0	0	0	
実績b	14	14	0	0	0	0	0	
b／a	56%	70%	0%					

東北及び全国の状況　不明

②データ等の出典　県独自集計

③把握する時期　● 当該年度中 03月　○ 翌年度　　月　○翌々年度　　月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

１次評価

必要性の観点		評価結果
課題に照らした妥当性	● a　○ b　○ c 【理由】人手不足や働き方改革のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、事業者によるＩＣＴを活用した非対面での事業実施やサービスの提供等のニーズが高まっており、更なる支援が必要である。	○ A
住民ニーズに照らした妥当性	● a　○ b　○ c 【理由】ＩＣＴスキルアップ研修時の経営指導員等へのヒアリングによると、事業者からのＩＣＴ導入方法や活用方法に関する相談は増えている。	● B
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a　● b　○ c □ 法令・条例上の義務　□ 内部管理事務　□ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】事業者のＩＣＴの利活用を促進するためには、事業者の経営課題に現場で対応する商工団体や金融機関等との幅広い連携が必要である。	○ C

１次評価

		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）　適用の可否● 可　○ 不可 ○ a 達成率１００%以上　○b 達成率８０%以上１００%未満　●c 達成率８０%未満 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】 指標１（ＩＴ導入補助金の採択数）は目標値を上回ったが、指標２については、研修参加の要件として、原則６日間（終日）の受講を義務付けたため、参加に対する時間的なハードルが高かったものと推測される。	○A ○B ●C
効率性の観点	１ 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比)　適用の可否 ○ 可　● 不可 ○ a 1.1～　○b 0.9～1.1　○c ～0.9 （令和02年度の効果／令和02年度の決算額）／（令和01年度の効果／令和01年度の決算額）＝（指標Ⅰ）／＝（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はｃの場合の理由】 ２ コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる　○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 情報化推進ワーキンググループでの連携が進むように、事業者からのＩＣＴ利活用に係る相談シートを作成し、支援活動における費用対効果を上げるため、支援体制の効率化を図っている。	○A ●B ○C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了	本県におけるＩＴ導入補助金の採択事業者数は、以前として全国的な順位が低い。制度の周知を図るとともに、ＩＣＴ利活用を希望する事業者と県内ＩＣＴ事業者をマッチングすることでＩＴ導入補助金を活用できる案件を創出する。また、企業支援機関向けのＩＣＴスキルアップ研修は、経営指導員が参加しやすい日程で研修プログラムを再設定するなどの改善を実施する。

２次評価

必要性 - A　- B　- C　　有効性 - A　- B　- C　　効率性 - A　- B　- C

総合評価	
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見